

高齢者保健福祉事業の取組状況

資料①

評価欄にA・B・C・Dで入力
 A = 予定を上回る(100%超え)進捗、B = 80~100%の進捗
 C = 予定の50~79%の進捗、D = 50%未満の進捗
 ↓

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度~令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)	
				R3	R3	R4	R4	R5	R5				
施策1 地域福祉の推進													B 8件、C 1件、D 1件、他施策で評価 1件
1 地域におけるネットワークの推進													B 3件、他施策で評価 1件
(1) 地域におけるネットワークの構築と強化													
○ 地域包括支援センター運営事業	高齢者への介護・保健・福祉・医療など様々なサービスの調整を総合的に行い、地域の包括的ケアを行う機関として高齢者を総合的にサポートします。	延べ相談件数	件	-	22,762	-	26,110	-	27,285	民生委員、金融機関や薬局など、高齢者が利用する機関等にチラシを持参し、相談窓口であることの周知や複数の言語に翻訳した相談窓口のチラシを作成し周知を行いました。	コロナ禍、その後における支え合い活動が継続できるよう地域の取組を支援し、地域課題の解決に向け、地域資源の把握・創設を進めました。	B	
○ 生活支援体制整備事業	高齢者の介護予防、生活支援サービスの充実に向けた地域の体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターの配置および協議体を設置(活動推進)します。	生活支援コーディネーター活動件数	件	8,000	8,072	8,000	7,693	8,000	8,784	施策3 地域包括ケアシステムの推進 1生活支援体制整備事業の充実を参照してください。	施策3 地域包括ケアシステムの推進 1生活支援体制整備事業の充実を参照してください。	-	
(2) 地域福祉の取組についての啓発・広報の充実													
○ 支え合いの地域づくりシンポジウム開催事業	学識経験者による講演や、地域で認知症の理解を深める活動をされている団体の紹介、活動報告を通して、地域における支え合い活動の必要性について啓発します。	参加者数	人	-	117	【施策1-3-(1)に再掲】		-	-	(令和6年度 実施予定 開催日：令和6年9月22日(日) 午後 会場：びわ文化学習センター)	認知症のある人やその家族をはじめみんなが安心して暮らせるまちを目指し、認知症や地域の福祉活動について考える場としてシンポジウムを開催しました。 開催日：令和3年12月11日(土) 午前 会場：びわ文化学習センター 内容：基調講演、取り組み報告	B	
(3) 長浜市避難支援・見守り支えあい制度の推進													
○ 「長浜市避難支援見守り支えあい制度」	ひとり暮らしの高齢者や重いしょうがいのある人など、避難支援が必要な方に登録いただき、自治会ごとにとまとめた「台帳」及び登録者ひとり一人の見守り方法や避難支援方法を記した「個別計画」を作成します。この台帳や個別計画を活用して要配慮者を地域で把握し、日ごろの見守りや災害時の備えを行います。	個別計画作成済件数	件	-	1,890	-	1,792 (個別計画) 75(個別 避難計 画)	-	1,792 (個別計 画) 80(個別 避難計 画)	庁内関係各課が連携して、特にハイリスク層に対する個別避難計画作成づくりに向けた判断指標の設定や、自治会の優先順位付けを進めました。	令和4年度及び令和5年度に、自治会や福祉専門職の協力を得て、「モデル事業」を社会福祉協議会に委託し実施しました。令和5年度末には、事業の進行方法や報酬等についての取り決めを行い、今後の方針を決定しました。今後も、課題の整理などを行いながら、誰一人取り残さない避難支援の実現に向けて取り組みを進めていきます。	B	
2 地域福祉活動の担い手の育成													B 3件、C 1件、D 1件
(1) 地域福祉人材の発掘・育成													
○ 新介護予防講座の開催	地域で栄養・運動・口腔などの介護予防の連続講座を行うとともに、参加者が地域活動に参加できるよう参加者同士の交流や情報提供などのきっかけづくりをおこないます。	実施数	箇所	-	2	-	2	-	1	令和5年度は令和3年度や令和4年度に実施していた居住区域単位での支援ではなく、商業施設内で第1回目の支援を実施し、これまで介護予防をしていなかった層へのアプローチを試みました。第1回目の測定会は多数の申込みありましたが、その参加者は第2回の口腔に関する講座への参加率が低く、新たな介護予防活動者を増やせたとはいえない結果でした。令和5年度は上記の1回のみ実施。地域からの申込みはありませんでした。	参加者への介護予防の啓発は図れましたが、定期的な介護予防活動には必ずしも繋がっていませんでした。	D	
(2) ボランティアや各種サポーター等の活用													
○ 介護事業所等による高齢者サロン出前講座	サロン等、地域で支え合い活動に取り組まれている団体等に、サロン活動の活性化に向けた支援の一つとして介護サービス事業所の協力により出前講座を行います。	講座数	回	-	53	-	83	-	109	コロナ禍が落ち着きサロン活動を再開された団体が増えたため、令和4年度に比べて出前講座の依頼件数が増えました。ただし、コロナ禍以前の依頼件数までには回復しませんでした。	長浜市社会福祉協議会と連携のサロン交流会以外にも、老人クラブ補助金交付団体への周知や長浜市ホームページを活用するなどして出前講座の周知を図りました。	C	

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
(3) 介護予防・日常生活支援の担い手の育成												
○ 日常生活支援従事者研修会	「生活支援サービス等」に従事する人を対象に、総合事業の概要や意義、高齢者の心身の特性や認知症等の症状に沿った対応方法など、サービスの提供にあたって必要な知識や技術を習得いただくための研修を実施します。	受講者数	人	-	4	-	4	-	10	介護保険や介護サービスの実際、認知症等についての研修を実施し、介護事業の従事者や、一般の受講者等合計10名が修了されました。	近年、受講者数が減少傾向にありましたが、令和5年度には少し増加しました。これは、コロナ禍が収束してきたことや介護に対する関心が高まった結果と考えられます。しかし、研修を修了したとしても、サービスの需要や求人が少ない点は懸念されます。そのため、今後の開催方針については検討が必要です。	B
(4) 老人クラブの支援												
○ 老人クラブ補助（連合会及び単位クラブ）	地域で活動する老人クラブに補助金を交付し、活動の充実を図ります。	補助クラブ数	団体	-	155	-	139	-	129	補助金申請にかかる書類の留意点をまとめたものを配布するとともに、作成支援を継続して実施しました。また、電子申請で申請から実績報告まで行うことができる体制を整えました。	活動しやすいように補助金申請等に係る手続きの相談や支援を行うとともに、老人クラブ連合会への働きかけを行いました。新型コロナウイルス感染症流行により活動が制限され、活性化にはつながりませんでした。	B
○ 老人クラブバス利用補助	老人クラブでの研修などでバスを利用する場合に補助金を交付し、参加者の学びや交流の促進を図ります。	補助クラブ数	団体	-	9	-	22	-	60	申請から請求までを電子申請で行うことができる体制を整えました。併せて、窓口や電話でも申請等の手続きにかかる相談及び支援を実施しました。	新型コロナウイルス感染症流行により外出が制限されたため利用減少が続いていましたが、令和5年度は外出制限が緩和されたことに伴い、バス利用補助利用団体数が回復しつつあります。	B
3 福祉意識の醸成											B 2件	
(1) 啓発・広報活動の充実												
○ 認知症に関する啓発	認知症は誰もがなりうる身近な病気であることを、市民に広く普及・啓発し、地域の認知症の理解者を増やし、地域ぐるみで認知症を見守る体制を整えていきます。									認知症サポーター養成講座の開催（施策6-1参照）、広報ながはま9月号で、認知症やキャラバンメイトの活動等についての啓発を実施したり、広報ながはま市ホームページ等を活用し各圏域で開催された認知症講座等の周知をしました。	認知症サポーター養成講座の開催や、広報ながはま市ホームページ等を活用した周知・啓発活動を実施しました。	B
○ 支え合いの地域づくりシンポジウム開催事業	【再掲】 施策1-1-(2)参照											
(2) 学校教育等における福祉教育の推進												
○ 出前講座	【後述】 施策5-1-(2)-ア参照											
○ 絵本教室（小中学校）	【後述】 施策6-1-(1)-ウ参照											
(3) 認知症に対する知識の普及と理解の促進												
○ 「認知症サポーター養成講座」開催	【後述】 施策6-1-(1)-イ参照											
(6) 敬老事業												
○ 100歳祝い事業	敬老の意を表するとともに、長寿をお祝いし、満100歳の誕生日の際に5万円の祝賀金をお贈りします。	贈呈件数	人	-	38	-	59	-	46	100歳を迎えられた方に5万円を贈呈しました。令和5年度は希望された9名の方を訪問しました。	100歳をお祝いする事業を通じて高齢者自身の喜びや家族の敬いの気持ちを深めていただくことができました。	B
施策2 社会参加の促進											A 1件、B 5件	
1 生きがいづくりの推進												
(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進												
ア スポーツ活動の促進												
○ ねんりんピック出場者激励会開催	市長から出場者の激励を行います。			-	-	-	-	-	-	長浜市から大会に出場される17名のうち、15名が壮行会に出席され、市長から激励を行いました。	令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しましたが、令和4年度以降は実施することができました。出場者の方々の交流の機会となり、報道等により高齢者の健康意識の向上にもつながられました。今後も引き続き開催していきます。	B
(3) 啓発活動の充実												

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)	
				R3	R3	R4	R4	R5	R5				
(2)文化活動の促進													
ア 多様な学習機会の提供													
新)	○ 高齢者補聴器購入費助成	中等程度以上の難聴がある高齢者が補聴器を購入する際に、購入費の一部を助成し、補聴器利用によるコミュニケーションの円滑化、社会参加の促進を図ります。	助成者数	人	-	-	-	-	30	31	新規事業として実施。反響が大きく、電話や窓口での相談や申請手続き支援を行い、書類の提出に関するサポートも行いました。	窓口や電話で申請にかかる相談や支援を実施しました。予想を超える反響だったため、10月上旬で受付を終了することになり、利用できなかった方もおられました。	A
(4) 高齢者組織の支援													
ア 老人クラブ活動の支援													
	○ 老人クラブ補助（連合会及び単位クラブ）	【再掲】施策1-2-(4)参照	【再掲】施策1-2-(4)参照										
	○ 老人クラブバス利用補助	【再掲】施策1-2-(4)参照	【再掲】施策1-2-(4)参照										
2 就労促進													
(2) 長浜市シルバー人材センター運営の支援													
	○ シルバー人材センター事業運営補助	シルバー人材センターの運営について補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保し、生きがいの充実や社会参加の促進を図ります。	会員数	人	-	1,601	-	1,635	-	1,595	センター会員の増加に対しては、補助事業の継続実施のほか、広報原稿の提供などの支援を実施しました。	補助事業を継続して実施するとともに、広報誌に寄稿するなどの支援を行いました。シルバー人材センターも、就業だけでなく会員の生きがいの場の提供や会員であることへの魅力を積極的に伝えたことで、退会者の減少や会員数の増加へとつなげています。	B
(3) 退職シニア人材マッチングの推進													
	○ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（補助金）	長浜市シルバー人材センターに対し、人手不足分野や現役世代を支える分野で就業する機会を提供する事業に対して補助金を交付し、高齢者の生活の安定・生きがいの向上・健康の維持・増進、就業機会の確保、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展を推進する。			-	-	-	-	-	-	センターでは、昨年度に引き続き、放課後児童クラブの運営や空き家の維持管理等、生活援助に関する取り組みや、受注業務の継続依頼など企業への派遣事業の推進に努められています。また、ホワイトカラーと呼ばれる業務の受注にも努めています。	センターでは、放課後児童クラブ運営や空き家の維持管理等、現役世代や子どもたちへの支援事業のみならず、会員の能力に応じた仕事（主にホワイトカラー）の受注に積極的に取り組んでいます。	B
3 高齢者福祉センター等のあり方													
(1) 高齢者福祉センターのあり方													
	○ 独自調査	市内7か所に設置している高齢者福祉センターのあり方について、調査し検討します。			-	-	-	-	-	-	チラシの配布やホームページの更新等により各センターの事業内容周知を図りました。また、各センターへのモニタリングを行い、今後の取組の方向性、課題等を共有しました。	コロナ禍の影響により減少した利用者は、増加傾向がみられるものの、コロナ禍以前には戻っていない施設もあります。介護予防の観点から施設管理者と連携してさらなる利用促進に努めます。	B
(2) 公設の通所介護施設（デイサービスセンター）のあり方													
	○ 独自調査	市内10か所に設置している公設デイサービスセンターのあり方について、調査し検討します。			-	-	-	-	-	-	各センターへのモニタリングを行い、利用状況、今後の見通し、施設設備状況等の把握を行いました。	利用者や地域への十分な説明のうえ、びわこデイサービスセンターを令和3年12月31日付で廃止しました。公設デイサービスのあり方について、方向性を整理し、引き続き検討していきます。	B
施策3 地域包括ケアシステムの推進													
1 生活支援体制整備事業の充実													
○ 生活支援体制整備事業													
	(1) 協議体の設置及び運営	関係者の情報共有や住民主体の支えあい活動の継続や広がりに向けた取り組みを行うために、市域（第1層）や地域（第2層）の協議体を設置及び運営します。	協議体設置数	箇所	15	15	15	15	15	15	関係者の情報共有や住民の支えあい活動の継続や広がり、様々な企業との連携を図り、移動販売等の生活支援の取り組みや介護予防の働きかけを行いました。	市内5地区で移動販売の運行が開始されるなど、地域の実情に応じた新たな地域資源の創出につながりました。	B
	(2) 生活支援コーディネーターの配置	地域のニーズや社会資源を見える化し、協議体での協議を行いながらニーズとサービスのマッチングや住民主体の新たな社会資源の開発を行います	設置人数	人	12	12	14	14	14	14	関係者の情報共有や住民の支えあい活動の継続や広がり、様々な企業との連携を図り、移動販売等の生活支援の取り組みや介護予防の働きかけを行いました。	市内5地区で移動販売の運行が開始されるなど、地域の実情に応じた新たな地域資源の創出につながりました。	B

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)	
				R3	R3	R4	R4	R5	R5				
2 地域ケア会議の推進													A 2件、B 2件
地域ケア会議													
○ 地域ケア会議推進事業	地域で活動する専門職による個別事例からの生活課題の抽出や地域課題の検討等で、課題の要因を探り、個人と環境の双方に働きかけます。他職種によるネットワークを形成し、新たな社会資源の開発や政策形成を行うことにより、地域包括ケアシステムの充実を図ります。	個別支援会議	回	50	41	50	51	50	61	地域の関係者や多職種に参加いただき、必要な支援を検討しました。	介護支援専門員が地域とつながり、高齢者の抱える課題に応じてインフォーマルサービスを含む社会資源を適切に活用できるよう支援しました。	A	
		自立支援会議(初回、評価)	回	100	123	42	42	22	22	自立支援会議に参加したケアマネジャーが多職種からのアドバイスを受けることで、より自立支援に資するケアプランを作成できるよう、会議を継続的に開催しました。	会議でのアドバイスがより多くのケアプランに反映されることを目指して会議を開催しました。	B	
		地域専門職連携会議	回	100	140	100	150	100	152	今年度も15圏域それぞれで取り組みが行われました。特に神照・浅井・高月地域では、複数年かけて取り組んだ結果、地域の一事業として位置づけられています。また、余呉地域等においてもフレイル予防を核とした住民活動の支援を行う事例も増えてきています。	福祉分野だけでは解決できない暮らしや地域の課題について、多様に連携する中で解決に向けて取り組みました。	A	
		圏域居宅介護支援事業所会議	回	5	7	5	13	5	5	介護支援専門員のニーズに応じた研修会や居宅介護支援事業所との情報共有を行いました。	介護支援専門員や事業所等のニーズに応じた研修会や情報共有を行いました。	B	
3 在宅医療・介護連携の推進													B 7件
(1) 現状の分析と課題の抽出、事業計画の立案													
ア 地域の医療・介護サービス資源の把握	地域の医療・介護サービス資源を把握・集約し、住民や専門職にわかりやすく情報提供を行います。	ホームページアクセス数	件	3,000	3,800	3,000	33,725	3,000	65,582	専門職や市民が活用しやすいホームページにするため、長浜米原地域医療支援センターのホームページを見やすく、アクセスしやすいページに適宜更新しました。また、地域資源情報のページを整理し、随時情報の更新を行い内容の充実を行いました。	専門職や住民がより見やすく、活用しやすいホームページに適宜更新し、また、地域社会資源情報の整理と内容についても適宜更新を行い充実を図りました。	B	
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	様々な専門職の声から、地域における在宅医療・介護連携に関する課題を把握し、より円滑な連携が図れるよう対応策を検討します。			-	-	-	-	-	-	長浜米原地域医療支援センター事業会議にて、関係者とともに地域の在宅医療・介護の目指す姿を確認しながら、課題を共有し、解決に向けた事業を展開することができました。(多職種連携研修の開催(5回)、医療・介護関係者向け情報誌「つながり」を2回発行しました。)	長浜米原地域医療支援センターや保健所などの関係者と在宅医療・介護連携推進に関する評価指標や課題解決・事業推進に伴う具体策について検討を行い、解決に向けた事業の実施を行いました。	B	
ウ 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築の推進	医療機関から在宅療養・介護に移行する際に、必要な医療・介護にきちんと繋がり、情報共有や各機関での連携を円滑に行うことで住民が、地域で安心して生活できるような体制構築を推進します。			-	-	-	-	-	-			B	
(2) 事業の実施													
ア 在宅医療・介護連携に関する相談支援	専門職や住民からの在宅医療や介護に関する困りごとに対し、気軽に相談できる窓口を設置し、専門のコーディネーターが相談支援を行います。	相談数	件	23	14	25	13	28	50	相談窓口周知と役割について関係機関等に適宜周知を行ったことにより相談件数が伸びました。ケアマネジャー、訪問看護師、地域包括支援センター、診療所スタッフ、住民など幅広い方からの相談を受けることができました。	地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口として、関係者や市民などから相談に対して、情報提供や相談支援に取り組みました。	B	
イ 地域住民への普及啓発	住民が自分の人生について考えるきっかけとなるよう、ACP(人生会議)やエンディングノートについて、出前講座やフォーラムなどを企画し地域住民に啓発し、普及を図ります。	出前講座	件	-	10	10	7	12	18	多くの住民に出前講座を受講いただけるようチラシ配布等のあらゆる媒体を活用し周知啓発を行い、老人会や自治会、住民向け認知症講座で講座を開催し、合計312名の住民の方に在宅看取りについて考えて頂くことができました。	住民が自分の人生について考えるきっかけとなるよう、ACP(人生会議)やエンディングノートについて、出前講座などを企画し地域住民への啓発を行いました。	B	

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
ウ 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援	住民の状態に応じた医療・介護サービス提供のため、専門職間で在宅医療や介護に関する情報を安全・迅速に共有できるよう、情報共有手段としてびわ湖あさがおネットの利用を促進します。	登録事業者数	件	128	119	133	115	135	113	入退院支援にびわ湖あさがおネットを利用できるよう、長浜米原地域医療支援センターや保健所をはじめとした関係機関と引き続き利用促進のための取り組みを行いました。また、活用にあたっての不便さなどについて実態把握を行いました。	在宅医療・介護サービスの情報共有手段として、びわ湖あさがおネットを利用できるよう、利便性などの状況を把握しつつ、長浜米原地域医療支援センターや保健所をはじめとした関係機関と引き続き利用促進のための取り組みを図りました。	B
エ 医療・介護関係者の研修	専門職が医療・介護についての知識を広く学び、自らの業務に活かせるよう、研修機会を提供します。	開催件数	件	4	5	5	5	6	6	多職種が集まり、医療・介護に関する知識について学びを深める研修を開催しました。	多職種が集まり、医療・介護に関する知識について学びを深め、また関係者同士の交流の機会となり、気兼ねなく相談できる顔の見える関係づくりの機会を設けることができました。	B
4 地域包括支援センター等の充実											B 5件	
○ 地域包括支援センター運営事業												
(1) 地域包括支援センターの機能強化	市内に5か所設置している地域包括支援センターについて、職員の資質向上や広報により高齢者の相談対応などの機能の充実および地域住民への周知を図ります。	住所地を担当する地域包括支援センターを知っている人の割合	%	-	54.2	57.4	56.5	57.4	57.4	高齢者の身近な窓口として本人・家族・地域住民や関係機関等から早期に相談が寄せられるよう、地域の出前講座や人権学習会の機会等を活用し、地域に向けた啓発活動を行いました。介護支援専門員の地域でのつながりを支え、高齢者の抱える課題に応じてインフォーマルサービスを含む社会資源の活用に向けての検討会議等を行い支援を行いました。困難事例等の対応について関係機関での検討や介護支援専門員への研修会などの支援を行いました。	地域包括支援センターごとのたよりの発行や地域でのイベント、地域団体や高齢者の生活に密着した金融機関や商業施設等への訪問などにより、地域包括支援センターの周知に努めました。介護支援専門員と地域関係者との交流会を実施し地域とのつながりを支援しました。また、困難事例等の対応について、介護支援専門員等の関係機関との検討会議等を開催し支援を行いました。	B
(2) 総合相談支援業務	高齢者の総合相談窓口として様々な相談の受付および対応を行います。	延べ相談件数	件	-	16,259	-	18,052	-	17,731	支援を必要とする高齢者や家族が早期に相談できるよう、メールやお問い合わせフォームなどを利用した相談方法の多様化を図りました。	支援を必要とする高齢者や家族が早期に相談できるよう、メールやお問い合わせフォームなどを利用した相談方法の多様化を図りました。支援を必要とする高齢者や家族のニーズに応じた適切な対応を行いました。	B
(3) 権利擁護業務	虐待の防止や対応、消費者被害の防止、判断力が低下した高齢者の権利や財産を守る支援を行います。	虐待相談・通報件数	件	-	93	-	62	-	90	早期発見・早期対応に繋がるよう虐待の相談窓口の周知に努め、通報があった時には早期に対応し、関係機関と連携して必要な支援が開始できるよう取り組みました。	出前講座の開催等を通じて、関係機関への啓発に努め、関係機関と連携しながら、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めることができました。	B
(4) 介護予防ケアマネジメント	要支援の認定を受けた方が介護予防を行い自立した生活が送れるよう、マネジメントを行います。	包括センターのケアマネジメント件数	件	-	12,344	-	12,984	-	14,028	介護支援専門員が適切な介護予防プランが作成できるよう、地域資源などの情報提供やケアプランへのアドバイスをしました。	自立を目指したケアプランを作成しました。	B
(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	多様な問題を抱えた高齢者への支援を行うため、介護支援専門員をはじめとした他職種に相談支援を行います。	ケアマネジャーからの相談件数	件	-	1,718	-	2,098	-	1,921	介護支援専門員があらゆる社会資源を適切に活用し、地域との連携できるよう、引き続き、社会資源などの情報収集や関係機関とのつながりづくりを行いました。	介護支援専門員が、社会資源を活用し、地域の関係機関等と連携しながら適切にケアマネジメントが行えるよう支援しました。インフォーマルな社会資源を冊子としてまとめ、活用を促しました。	B
5 権利擁護・成年後見制度の利用促進											B 3件、評価なし 1件 (県補助事業)	
(1) 長浜市成年後見・権利擁護センター	認知症やしょうがいなどにより、金銭や財産の管理、福祉サービスの利用手続きを支援する成年後見制度等の利用について相談援助を行うことで、安心した生活が継続できるよう支援します。			-	-	-	-	-	-	長浜と木之本の2か所に相談支援窓口を設置し、成年後見制度の利用相談や権利擁護支援を行いました。また、司法書士等と協力して相談会や成年後見制度講座を開始し啓発に努めました。	長浜と木之本にそれぞれ相談支援窓口を設置し、成年後見のみならず権利擁護に対しても相談や支援を実施してきました。また、各種相談会や講座を開催し、市民の方が気軽に相談できる場や学べる場の提供を行いました。	B

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
(2) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実	判断能力が十分でない高齢者などの日常的な金銭管理や各種サービスの利用援助を行うとともに、本事業の普及啓発を図ります。	契約者数	人	-	254	-	280	-	278	日常的金銭管理を始め、本人に必要な支援を適時行いました。	日常生活自立支援事業を必要である人が、必要な支援を受けることができるよう努めました。	-
		精神しょうがい者延べ利用件数	件	-	3,544	-	5,722	-	7,049			
		知的しょうがい者延べ利用件数	件	-	5,663	-	6,800	-	8,807			
		認知症高齢者延べ利用件数	件	-	5,721	-	7,135	-	9,428			
(3) 成年後見制度利用支援事業	成年後見制度について親族が申し立てをすることが困難な場合に、市長が申し立て手続きを行います。また、申立てや後見人への報酬の費用を負担することが困難な人に、その費用の助成を行います。	市長申立支援	件	-	5	-	6	-	5	成年後見・権利擁護センターにて、親族や支援機関等からの制度利用相談を受けるとともに、必要な人に対して成年後見制度利用への支援を行いました。成年後見のニーズは高まる一方であり、事業の継続した実施や、さらなる体制整備が必要となっています。	成年後見・権利擁護センターによる制度利用に関する相談や支援を継続して実施しました。また、市民の方が制度を利用することができるよう、報酬等の助成を行うとともに、助成対象者を明確にするために要綱の改正を行いました。	B
		親族申立支援	件	-	52	-	39	-	49			
		任意後見契約支援	件	-	0	-	0	-	0			
		審判費用の助成	件	-	0	-	0	-	1			
		報酬費用の助成	件	-	9	-	8	-	12			
(5) 成年後見制度利用促進基本計画の策定												
○ 成年後見・権利擁護関係者協議会	成年後見・権利擁護センターを中核機関として位置づけ、その運営や支援の在り方について関係者で協議します。	開催回数	回		2	2	2	2	2	年2回、定期的開催し、関係機関と利用促進等に関する情報共有や検討を実施しました。	対象者とニーズに合った後見人等をスムーズに選任するための受任調整会議の開催に向けて制度を整え、開催することができました。	B
6 高齢者虐待の防止と対応												B 3件
(1) 高齢者虐待の防止												
○ 高齢者虐待防止ネットワーク協議会	地域や関係機関への虐待防止のための啓発やネットワーク構築を行うことにより、高齢者虐待の早期発見や防止を図ります。	開催回数	回	-	1	1	1	1	1	複合的な課題をもつケースが増えている状況を踏まえ、地域包括支援センターからの事例紹介等を行うとともに、委員からの意見の聴取やネットワークの構築に努めました。	コロナ禍により書面会議での開催となる時期もありましたが、地域の見守りネットワーク構築に向けて、支援者間の繋がり強化に取り組むことができました。	B
○ 周知・啓発	高齢者虐待の防止を目的に、出前講座を通して高齢者虐待についての知識の普及啓発を行います。	出前講座実施回数	回	-	6	-	5	10	10	令和5年度は前年度に引き続き、民生委員児童委員協議会や介護保険サービス提供事業所から出前講座の依頼があり、虐待の防止や早期発見について周知・啓発することができました。	コロナ禍で出前講座の開催が中止状態となっていたが、令和4年度途中から出前講座を含めて人が集まる機会を捉え、啓発活動に努めることができました。	B
(2) 高齢者虐待への対応												
○ 高齢者虐待対応各種会議	高齢者虐待の通報を受け付けるとともに、事実確認に基づき各種会議にて虐待の有無等の判定をしたうえで、本人・養護者、関係者への支援を行います。	相談通報件数（新規）	回	-	93	-	62	-	90	虐待の相談通報があれば事実確認等を行い、市や地域包括支援センターでコア会議を開催し虐待の事実確認を行いました。虐待と判断した場合は、支援計画に基づき高齢者や養護者に対して支援を行いました。評価会議では、外部委員と対応方法や今後の支援について検討しました。	虐待の相談通報があれば事実確認等を行い、市や地域包括支援センターでコア会議を開催し虐待の事実確認を行いました。虐待と判断した場合は、支援計画に基づき高齢者や養護者に対して支援を行いました。評価会議では、外部委員と対応方法や今後の支援について検討しました。	B
		うち虐待件数	件	-	71	-	46	-	69			
		コア会議	件	-	93	-	65	-	90			
		評価会議	件	-	93	-	114	-	106			
7 誰もが住みよいまちづくりの推進												B 3件
(1) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進												
イ 移動手段の確保												
○ 日常生活支援活動車両整備事業	【後述】施策4-1-(4)-ウ-(ウ)参照											
ウ ICTの利活用												
新) ○ 高齢者デジタル教室	スマホを持っていない、または使い方がよくわからない方を対象に、基本講座およびアプリ等の活用講座を実施します。	参加者数	人	-	-	105	84	150	130	3会場×5回の連続講座を実施し、各会場の参加者の習熟度に合わせた内容の講座を行いました。	令和4年度から長浜市社会福祉協議会への委託事業として開始しました。スマホの操作に慣れていない高齢者の方々の、スマホを用いた健康増進につなげることができました。次年度以降も周知を積極的に行いながら、引き続き実施していきます。	B

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
(2) 高齢者の住まいの確保												
ア 多様な住まい方の支援												
新) ○ エアコン設置事業補助	自宅に使用できるエアコンが1台もない高齢者に対して、エアコン設置・修理にかかる費用を補助します。	補助金交付件数	件	-	-	40	38 28(非課税)	40	40	非課税世帯40件に補助を行いました。市補助金を申請者に代わって業者が受領できる代理受領の制度を取り入れ、3名の方が利用されました。	3回の実施を通じて、エアコンが一台もない住宅の高齢者に対し、エアコン設置の補助を行い、熱中症予防につなげることができました。	B
イ 養護老人ホーム												
○ 高齢者施設入所措置事業	老人福祉法第11条による措置。環境的、経済的理由により、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させることにより、生活の場の確保を図ります。	新規措置件数	件	-	3	-	2	-	2	2件の新規措置、3件の措置解除を行いました。また、入所負担金の制度を見直し、入所者の預貯金の額を負担金の決定条件に含めることとしました。	普段からのケース協議などを行う中で、適時に措置を判断し、在宅生活が困難な高齢者の生活の場を確保することができました。引き続き取り組みを進めるとともに、介護報酬改定に関連する措置支弁基準額の改訂などを適宜行います。	B
施策4 健康づくり・介護予防と自立生活支援の推進											A 4件、B 31件、C 10件、D 6件	
1 健康づくり・介護予防の推進											A 3件、B 18件、C 10件、D 6件	
(1) 健康づくりと介護予防の一体的実施												
○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業												
ア 実施体制の整備	関係団体と連携することで、事業が円滑に実施できる体制を整備します。			-	-	-	-	-	-	医師会や地域の民生児童委員協議会にて令和4年度実績や令和5年度計画を説明し、事業への協力を依頼しました。	医師会や地域団体と地域の健康課題（孤立による支援開始の遅れ、冬季閉じこもり傾向によるフレイルの進行）を共有することができました。	B
イ 元気な高齢者へのアプローチ	サロンなどの通いの場に専門職が訪問し、高齢者の健康づくりを行います。	サロン訪問	か所	52	18	50	48	40	63	通いの場での健康教育を62か所（うち13か所は委託）、オンラインサロンでの健康教育を1か所実施しました。健康教育はフレイル・高血圧重症化予防の内容で行いました。	地域の通いの場からの要望が多く、予定よりも多くの通いの場で健康教育を実施することができました。その結果、フレイルの認知度は向上しましたが、生活の中で健康づくり活動（運動・血圧測定など）を取り入れた人は少なく、行動化するようなしかけが必要です。	A
ウ 生活習慣病の重症化の危険性が高い高齢者へのアプローチ	健診結果などから重症化する危険性のある高齢者を抽出し、訪問などで面接を行いながら、健康づくりを行います。	ハイリスク者への訪問	人	133	118	224	142	199	107	健康状態不明者や脳梗塞の既往歴がある人など、重症化のリスクが高い人に訪問による心身や生活状況の確認および保健指導を実施しました。	重症化のリスクが高い人を後期高齢者健診の結果やレセプトから抽出をしたが、後期高齢者健診の受診券送付者ならびに受診者が少なく、支援対象者の確保が困難でした。健康状態不明者の訪問から支援につながる事例が複数みられ、アウトリーチ支援として有効でした。	B
エ 要介護等認定を受けた高齢者へのアプローチ	介護支援専門員と連携し、要介護認定を受けた人が重症化しないよう重症化を予防する生活が送れるよう支援します。				-	-	-	-	-	居宅介護支援事業所研修会にて介護支援専門員に市の健康課題を説明し、重症化予防の取り組みについて依頼しました。	要介護認定を受けた高齢者のケアプラン作成に関わる介護支援専門員に予防の取り組みの重要性について、3年間にわたり説明および協力依頼をすることができました。	B
(2) 健康づくりの推進												
◇ 健康管理												
ア 健康手帳の交付	自らの健康管理が適切にできるよう、各種健診（検診）受診者等に記録用紙や健診結果をとり込む形式の長期間利用できる健康手帳を交付します。	交付数	人	100	11	100	66	100	10	市ホームページに健康づくりシートを掲載しました。また、総合健診や窓口で希望者に配布しました。	市ホームページに健康づくりシートを掲載しました。また、総合健診や窓口で希望者に配布しました。	D
イ 健康教育	集団健康教育では、地域の様々な団体に対し出前講座を実施します。	集団健康教育（出前講座）開催回数	回	40	3	40	26	40	25	集団健康教育では関係機関に周知協力を依頼し、申しやすいよう電子申込体制を整えました。	集団健康教育では、講座メニューを増やす、チラシ配布など実施しましたが、他の事業で同様の内容の項目もあり、実績としてはR4とR5は横ばいの状況でした。	C
		集団健康教育（出前講座）参加者数	人	800	27	800	443	800	512			個別健康教育では、医療機関からの紹介件数が増え、延件数が増えました。
	個別健康教育では医療機関と連携して保健指導・支援を行います。	個別健康教育実施者数	人	40	34	40	55	40	100			A

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
ウ 健康相談	保健師による保健相談、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯科相談を実施します。歯科相談については重点健康相談として設定し歯周病予防のための個別相談を行います。	健康相談・栄養相談参加者数	人	30	27	30	28	30	11	市民からの相談に対して、専門職による相談支援を実施しました。	市民からの相談に対して、専門職による相談支援を実施しました。	C
		歯科相談参加者数	人	250	213	250	241	250	189			B
エ 生活習慣病健康診査	若年者及び低所得者の生活習慣病対策として19歳から39歳の市民及び40歳以上の生活保護受給者に対する健康診査を実施します。	生活習慣病健康診査受診者数	人	520	377	540	404	560	366	SNSを利用した周知啓発に取り組みました。	SNSを利用した周知啓発に取り組みました。今後も多様な啓発を行い、周知を図ります。	C
オ 特定健康診査・特定保健指導	国保被保険者の40歳から74歳の健康診査と生活習慣の改善に努める必要がある人に対するの保健指導を実施します。	特定健康診査対象者数	人	18,699	16,740	18,331	16,033	17,970	15,097	特定健診は、令和5年度から自己負担金を全対象者無料にしたことを広く周知し、またコールセンターを設置するなど受診率向上に努めました。特定保健指導では、連絡の取れない方への訪問指導を実施することで、保健指導終了率の上昇を目指しました。(令和5年度の終了率は令和6年10月頃確定の予定で、現在の数値は令和6年5月末現在の値です。)	特定健診は、様々な受診率向上の取組を行いました。受診率は県平均より低く低迷しています。今後も、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるため受診率向上に努めます。特定保健指導では、実績数としては減少しています。保健指導終了率については年々上昇させることができましたが、目標値には達していない状況です。今後も様々な方法でアプローチを行ってまいります。	C
		特定健康診査受診者数	人	9,350	6,166	10,082	5,770	10,782	5,422			B
		特定健康診査受診率	%	50.0	36.8	55.0	36	60	35.9			
		特定保健指導対象者数	人	935	643	1,008	592	1,078	546			
		特定保健指導終了者数	人	486	359	524	333	593	317			
		特定保健指導終了率	%	52.0	55.8	52.0	56.3	60.0	58.1			
カ 75歳以上の市民の健康診査	後期高齢者医療被保険者の内、医療機関への定期的な受診が見られない人に、健康診査を実施します。	75歳以上の市民の健康診査受診者数	人	950	753	950	998	950	1,074	新型コロナウイルス感染症による受診控えも落ち着き、令和4年度と比較して受診者数は増加しました。	令和3年度は健診未受診者への受診勧奨を控えましたが、令和4年度、5年度は受診勧奨を行い、受診者数は年々増加しています。	A
キ 歯周病検診	総合健診と同会場で18半日実施。歯科健診及び歯周ポケットの測定、ワンポイントブラッシング指導等を実施します。	歯周病検診受診者数	人	450	316	450	335	450	421	令和4年度に引き続き、対象年齢を「30歳以上」から「19歳以上」に拡大し、切れ目のない健康づくりの環境をつくりました。29歳以下の受診者は全体の約2割で、総受診者数が昨年度よりも増加しました。	令和4年度から、対象年齢を「30歳以上」から「19歳以上」に拡大し、切れ目のない健康づくりの環境をつくりました。29歳以下の受診者は全体の約2割おられたことやコロナによる受診控えも徐々に解消されたことなどから、総受診者数が増加しました。	B
ク 骨粗しょう症検診	50歳から65歳までの5歳刻みの女性を対象に、DEXA法による骨密度検査を実施。要指導と判定された方には食事、運動を中心に骨粗鬆症予防に関する保健指導を実施しています。また、要精密検査と判定された方には医療機関受診を勧めています。	骨粗しょう症健診受診者数	人	425	450	430	350	350	348	多くの女性に骨の状態を知っていたため、対象者の方に検診の案内を個別に送付し、受診の啓発をしました。また、検診後の要指導者への保健指導の実施や、精検未受診者への勧奨を行いました。	検診後の要指導の方に保健指導を終了した方は、生活改善につながった方が多く、精検受診率も90%を超えています。引き続き、検診の啓発や保健指導、受診勧奨を行ってまいります。	B
ケ がん検診	健康増進がん検診事業	胃がん健診対象者数	人	33,388	33,388	33,388	31,422	33,388	31,422	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から、胃がん検診（胃内視鏡検診）を導入しました（令和5年度受診者：136人）。より精度の高い内視鏡検診を周知啓発し、胃がんの早期発見に努めました。 若年層や働き盛りの世代へもがん検診の必要性等を周知啓発し、受診者数増加につながりました。 ※対象者数については国勢調査の結果から算出しているため令和4年度実績から変更しています。	受診者数は、コロナの影響による減少から増加傾向にみられるものの、コロナ以前には戻っていない検診もあります。さらなる受診率向上のために、引き続き、がんに関する正しい知識の提供や検診の重要性の啓発や受診しやすい環境の整備を行ってまいります。	B
		胃がん健診受診者数	人	2,840	2,420	2,900	2,187	3,000	2,251			
		胃がん健診受診率	%	8.5	7.2	8.7	7.0	9.0	7.7			
		大腸がん健診対象者数	人	33,388	33,388	33,388	31,422	33,388	31,422			
		大腸がん健診受診者数	人	4,840	4,114	4,940	4,515	5,000	4,423			
		大腸がん健診受診率	%	14.5	12.3	14.8	14.4	15.0	14.1			
		乳がん健診対象者数	人	20,675	20,675	20,675	19,206	20,675	19,206			
		乳がん健診受診者数	人	2,610	2,695	2,620	2,278	2,660	2,760			
		乳がん健診受診率	%	25.2	21.5	25.3	25.8	25.5	26.2			
		肺がん健診対象者数	人	33,388	33,388	33,388	31,422	33,388	31,422			
		肺がん健診受診者数	人	2,140	1,731	2,200	1,905	2,300	1,956			
		肺がん健診受診率	%	6.4	5.2	6.6	6.1	6.9	6.2			
		子宮頸がん健診対象者数	人	24,246	24,246	24,246	21,829	24,246	21,829			
		子宮頸がん健診受診者数	人	2,510	2,637	2,580	2,276	2,600	2,760			
子宮頸がん健診受診率	%	20.6	17.3	21.0	22.5	21.4	23.1					

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
コ 肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルスは、感染した状態を放置すると慢性肝炎から肝硬変、肝がんに進行する場合があります。早期に発見し治療するため、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民に対し、肝炎ウイルス検診を実施します。	肝炎ウイルス検診受診者数	人	590	515	600	517	600	484	総合健診・医療機関健診両方の検診体制を整備し、受診しやすい環境づくりをすすめました。	総合健診と医療機関受診の検診体制を継続しています。年度末に41歳になる方へ無料クーポン券を送付し、総合健診の受診案内時に勧奨チラシを同封し受診者の増加を図りました。	B
サ 訪問指導	指導が必要な人等に対して保健師や管理栄養士が訪問し、生活習慣改善の指導や、疾病の予防、早期発見、治療ができるよう、対象者のニーズに応じて柔軟な対応・支援を行います。	訪問指導訪問者数	人	130	55	130	51	130	42	指導が必要な人を訪問し、生活習慣病の発症や重症化を予防するための受診勧奨や保健指導を行いました。	指導が必要な人を訪問し、生活習慣病の発症や重症化を予防するための受診勧奨や保健指導を行いました。	D
		訪問指導訪問回数	回	150	63	150	56	150	59			D
シ 0次予防健康づくり推進事業	「市民の健康づくりの推進」と「医学発展への貢献」を目的に、京都大学大学院医学研究科と協働で、コホート研究と健康づくり事業を実施しています。平成29年度からは、「0次健診(第3期)」として3回目の健診を実施しています。	0次予防健康づくり推進事業受診者数	人	1,440	1,322	1,440	1,544	1,440	687	令和5年度からの第4期0次健診は市立長浜病院での実施となり、関係機関と協議を続け、市民が安心して受診できる環境を整え、10月から開始しました。	令和4年度で第3期0次健診を終了し、令和5年度から市立長浜病院で第4期0次健診を開始しました。詳細な検査で、自身の健康を振り返る機会となりました。	B
ス 健康づくり自主活動グループ相談支援事業	高齢者の絵本読み聞かせボランティア団体の活動相談支援を行います。									読み聞かせボランティア養成講座の件で、相談支援を行いました。	コロナ禍での運営相談のほか、メンバーが高齢化する中での新規メンバーの募集方法など随時必要な事項に対する対応を行いました。	C
セ 健活チャレンジ事業	自分の体を自分で継続的に測定・管理できるよう市民へ健康機器(活動量計、血圧計、体組成計)を無料で貸し出します。	健活チャレンジ事業延参加者数	人	140	28	160	42	40	29	健康相談や保健師活動の中で必要性を感じた方を中心に利用いただきました。機器の一部を公共の場等に28箇所設置し、誰でも気軽に血圧を測定できる環境を整えました。	家庭で血圧計や体組成計を所持している割合も増えており、参加者数は減少していますが、必要な方が利用できるような貸出事業と血圧を測定できる環境を整えました。	C
ソ BIWA-TEKU推進事業	スマートフォンにインストールしたアプリに、特定健診を受ける、バーチャラリー、スタンプラリー、各種イベントに参加等することで健康ポイントをため、たまったポイントによって抽選により景品を獲得できる仕組みで、運動等健康づくりの意識付けと習慣化を図ります。	アプリダウンロード者数	人	2,000	1,879	2,500	2,460	3,000	2,855	10月に市独自のインセンティブイベントを開催した際には市内全戸配布のフリーマガジンへの広告掲載やSNSなど新しい手法での周知を実施し、ユーザー数を伸ばすことができました。	利用者の声を反映したスタンプラリーコースの作成や、外部委託により常に新規コースが提供できるよう取り組み、ユーザー数を増やして、市民の健康づくりの意識付けと習慣化を図りました。	B
タ 健康づくりの情報発信	健康都市宣言を機に、市民の健康づくりを応援するための市ホームページを作成し、随時健康づくりに役立つ情報を掲載します。また、はま～るtbなど様々な手法や取り組みを通じて、健康づくりの情報を啓発します。									広報、市ホームページにて健康づくりイベントや、運動、食事、お口の健康などの情報を発信するだけでなく、「つながり」も意識しながら、地区担当保健師、健康推進員、職域(平和堂や健康づくり連携協定企業)、社会福祉協議会等と連携し、地域イベント・出前講座、買物の場、訪問先にて介護予防やサロン情報等の発信、参加の促しを行いました。	従来からの広報やホームページ以外に、ピブテクアプリを活用したイベント啓発、職域と連携し買物の場や、訪問先を活用した情報発信など、市民が健康情報に触れやすい環境づくりを進めることができました。	B
(4) 一般介護予防事業の推進												
ウ 地域介護予防活動支援事業												
(ア) 高齢者活躍よりあいどころ事業	高齢者の社会参加、介護予防および健康づくりを推進するため、市内で高齢者が寄り合い、生きがいを高める活動を行う拠点を運営する法人又は団体に対して支援を行います。	支援件数	件	14	9	16	10	18	10	新規が1件ありましたが、廃止も1件あったため、前年度と同数の支援件数となりました。コロナ禍で活動が低下していた団体に対して、新規の参加者募集や地域との関わりについて再開、活性化されるよう働きかけを行いました。	コロナ禍の影響で活動団体の継続において参加者数が伸び悩む傾向がありましたが、新規活動団体及び活動休止団体の活動再開に向けた支援や、活動団体の継続に向けた情報提供等の支援を行い、地域との関わりについて再開、活性化されるよう各団体に働きかけました。	C

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
(イ) 地域介護予防通所活動支援	高齢者の社会参加、介護予防および健康づくりを推進するため、要支援・要介護状態にならない元気な高齢者の増加をめざして、屋内を中心として住民主体の通いの場等の活動を実施する団体に対して支援を行います。	支援件数	件	63	48	66	44	69	47	高齢者を対象とした通いの場や転倒予防体操等の通所活動を支援しました。コロナ禍が落ち着いた状況において、活動休止団体の活動再開や新規活動団体により支援件数は増加しました。また、熱中症対策などのお知らせ等を送付し、事業を支援することで継続を図りました。	コロナ禍が落ち着き、生活支援コーディネーターや本市他事業と連携を図り、新規活動団体や活動休止団体の活動再開に向けた支援を行いました。また、活動団体の継続に向けた情報提供等の支援に取り組みしました。	C
(ウ) 日常生活支援活動車両整備事業	高齢者の日常的な生活に関わる移動外出支援活動を行う住民主体のボランティア団体を対象として、車両を貸出す業務を支援します。	利用件数	件	140	83	70	60	-	-	令和4年10月31日で事業終了	コロナ禍の影響は一部見られましたが、住民間の支え合い活動に利用されました。令和4年10月31日で事業を終了し、今後は長浜市社会福祉協議会の日常生活支え合い促進事業として車両貸与を行われています。	B
(エ) 転倒予防教室	地域で誰もが参加できる身近な通いの場（転倒予防自主グループ）の立ち上げを支援したり、転倒予防体操（きゃんせ体操）の周知を行い、介護予防を図ります。	教室実施か所数	か所	5	2	5	-	5	2	2か所の新規グループに対して立ち上げ支援を行いました。新規のグループができることで、介護予防活動を始める方の受け皿が増えました。	令和3年度と5年度に2か所づつ立ち上げ支援をすることができ、合計4か所の新規グループができました。ただ、コロナ禍の影響もあり、令和4年度は実施希望グループがありませんでした。	D
		自主活動グループ数	グループ	174	168	179	-	184	130			
		グループ活動者数	人	2,750	2,343	2,850	2,356	2,950	1,709			
(オ) 転倒予防自主グループ研修会（きゃんせ大会）	地域で活動している転倒予防自主グループに対して介護予防活動の効果や継続の必要性への理解を促し、意見交換などを行い自主活動の継続を図ります。	実施か所数	か所	5	5	5	5	5	5	5か所で実施し、65名の参加がありました。内23名が普段体操活動をされていない方であり、新規の体操活動者を増やすためのアプローチができました。	年々、参加者が減少しており、従来からの方法を踏襲するだけでは参加者を増やすことは難しくなっています。コロナ禍が明けた令和5年度も参加者は回復しておらず、コロナ禍だけが参加者減少の要因ではないと予想されます。企画の場所や内容について参加者にとって魅力のあるものに再検討していく必要があります。	D
		参加者数	人	250	94	250	69	250	65			
エ 一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業をより効率的・効果的に実施するため、有識者および関係者での検討を行います。	評価会議	回	1	1	1	1	1	1	今年度はオンラインではなく、参加者が会議場集まり、会議を実施しました。	介護予防事業の取組について資料をまとめることで振り返りを行い、参加者と共に取組内容の評価ができました。	B
オ 地域リハビリテーション活動支援事業												
(ア) 転倒予防自主グループ等活動支援 (体力測定、体操指導)	健康運動指導士を通いの場に派遣し、体力測定や体操指導をおこなうことで、活動の継続を支援します。	利用数	グループ	100	43	100	73	100	46	46グループに体力測定・体操活動を実施し、自主グループに活動継続の支援を行いました。	転倒予防自主グループやサロンに対して、活動継続の支援を行い、各グループが意欲的に活動できるように取り組みました。	C
		参加者数	人	1,500	478	1,500	891	1,500	567			
(イ) 通所介護事業所活動支援	リハビリテーション専門職が在籍していない地域密着型通所介護事業所などに専門職を派遣し、技術的指導や助言を行うことで利用者の生活機能の向上や介護予防を図ります。	派遣事業所数	事業所	3	0	3	0	3	-	令和4年度にて事業を終了し、令和5年度は実施していません。	令和3年度と令和4年度で利用希望がなく、令和4年度にて事業終了としました。	D
2 自立生活支援の推進												A 1件、B 13件
(1) 介護予防・生活支援サービス事業												
ア 訪問型サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する。	総合事業訪問介護	人	178	178.5	184	192.8	189	203	総合事業訪問介護の利用者数は計画値以上に増加しています。生活支援型訪問サービス及び集中支援型訪問サービスの利用が見込みより少なくなりました。	適切なアセスメントを行い、支援ニーズに応じて日常生活上の支援等を実施しました。総合事業訪問介護の利用者数は計画以上の伸びとなっています。	B
		生活支援型訪問サービス	人	12	2.4	13	1.7	14	0.6			
		集中支援型訪問サービス	人	3.1	0.7	3.2	0.6	3.4	0			
イ 通所型サービス	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等日常生活上の支援を提供する。	総合事業通所介護	人	536	523.8	554	548.2	569	583	総合事業通所介護の利用者数は計画値以上に増加しています。活動支援型通所サービスの利用は見込みより少なくなりました。また、集中支援型通所サービスについては利用がありませんでした。	適切なアセスメントを行い、運動機能の維持・向上等、介護予防につながるよう支援を実施しました。総合事業通所介護の利用者数は計画以上の伸びとなっています。	B
		活動支援型通所サービス	人	34	20.2	36	7.1	37	6.5			
		集中支援型通所サービス	人	0.5	0	0.5	0	0.5	0			

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
エ 介護予防ケアマネジメント	要支援者等に対し、地域包括支援センター等がアセスメントを行い、その状態に置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアマネジメントを行います。	介護予防ケアマネジメント	人	380	326.1	393	334.5	404	355	利用数は増加していますが、見込みより少なくなっています。	適切なアセスメントを行い、状況等に応じて利用者が自立した生活を送ることができるよう支援を行いました。	B
(2) 在宅福祉サービス												
○ 高齢者地域生活支援事業												
ア 衛生材料支給事業	市民税非課税世帯の要介護3から5の人で、申請日前6か月において3か月以上在宅生活を送っている人に、衛生的な生活を推進するとともに介護者の負担の軽減を図るため、月当たり4,500円分の紙おむつおよびおむつカバーなどの支給券を交付します。	年間延べ利用者数	人	-	650	-	692	-	697	延べ利用者数は昨年度と比べ増加しました。物価高騰を踏まえ、国の補助金を活用した緊急支援事業として、決定者に最大2枚の支給券追加支給を行いました。	要介護3から5の高齢者で在宅生活を送っている方々を対象に、衛生的な生活の推進と介護者の負担軽減を目指し、紙おむつ等の支給券を交付しました。令和4年度からは保健福祉事業に移行しました。今後も、他の市町の支給方法を参考にしつつ、よりよい支給体制を整えて補助できるよう検討します。	B
イ 訪問理美容サービス事業	所得税非課税世帯の要介護4または5の人で、基準日前6か月において3か月以上在宅生活を送っている人に、在宅生活での保潔のため、居宅で理美容を受けられる利用券を、年2回、交付します。	年間延べ利用者数	人	-	79	-	75	-	70	延べ利用者数は昨年度と比べ減少しました。	要介護4または5の高齢者で在宅生活を送っている人を対象に、保清のため、居宅において理美容を行うことができる利用券を交付しました。	B
ウ 日常生活用具給付事業	市民税非課税世帯等で、心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者に、日常生活用具（自動消火器、火災警報器、電磁調理器）の給付を行います。	年間給付者数	人	-	0	-	1	-	4	給付者数は直近3年間で最も多く、4名全員が自動消火器を設置されました。	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者の方に、日常生活用具(自動消火器、火災警報器等)の給付を行いました。近年利用が少ないことから、令和5年度をもって事業を廃止しました。	B
エ 生活管理指導短期宿泊事業	高齢者を養護老人ホームに、原則6か月間で14日間を限度に宿泊させ、生活習慣等の指導及び体調の調整を図ります。	年間利用者数	人	-	4	-	2	-	1	利用者1人、延べ29日の利用がありました。要綱の一部改正を行い、対象条件等を整理しました。	本市および近隣市にある養護老人ホーム3施設と契約し、一時的な養護が必要な高齢者の方の安全確保等を実現することができました。	B
オ 24時間対応型安心システム事業	介護者の急な病気、事故、その他やむを得ない緊急の事由により、居宅における介護ができなくなった場合に、指定通所介護事業所等における緊急あずかり体制を整備します。	年間利用者数	人	-	0	-	0	-	0	昨年度に引き続き利用者はありませんでした。	近年、利用者がおらず実施事業所数も少なくなっていること、また介護保険の適用範囲内の他のサービスで代替可能であることから、令和5年度をもって事業を廃止しました。	B
カ 見守り配食支援事業	在宅のひとり暮らし高齢者または高齢者のみで構成される世帯の人に、高齢者等の安否の確認を目的として、1日1回、週5回を限度に昼食又は夕食を宅配します。	年間延べ配食数	食	-	24,280	-	22,106	-	19,345	配食数は昨年と比べ減少しています。新規で1者の配食業者と契約し、実施事業者が3者から4者に増加しました。	日常的に見守りが必要な方への配食を通じて、その安否確認につなげることができました。また、継続的な事業展開を図るため、令和4年度からは介護保険特別会計へ移行し、地域包括支援センターとの連携により複合的な支援体制を強化しました。	B
キ 緊急通報システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者等で身体病弱のため緊急事態に機敏に行動することが困難で生命の危険が推測される人の急病、事故等の緊急事態に対処するとともに、日常生活上の安全確保と不安を解消することを目的として、緊急通報装置を貸与します。	貸与件数	件	-	61	-	50	-	46	年間で4件の新規申請がありました。また、他市町の実施方法を参考に、要綱を一部改正し必要書類等を整理するとともに、市ホームページでの周知を開始しました。	ひとり暮らし高齢者等で心疾患等があり機敏に行動することが困難な人の緊急事態に対処し、日常生活の安全確保につなげることができました。継続的な事業展開を図るため、令和4年度からは介護保険特別会計へ移行しました。	B
ク 福祉用具・住宅改修支援事業	地域包括支援センターの職員が、介護保険制度の福祉用具、住宅改修に関する相談・情報提供、助言を行います。必要に応じて、理学療法士と連携を図り、高齢者の身体状況にあった助言ができるよう努めます。	支給件数	件	-	83	90	77	80	71	住宅改修の申請にかかる理由書の作成件数：71件	高齢者の身体状況にあった住環境整備や日常生活の利便性が向上するよう、相談や助言、情報提供等を行いました。	B

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
ケ 屋根雪下ろし支援事業	市民税非課税世帯で除雪作業が困難な高齢者世帯等が居住される住居の屋根の雪下ろし作業について、1回当たり1万円、年3回までを基本として補助します。	実施者数	人	-	34	-	0	-	2	1人1万円、計2万円の補助を行いました。	除雪作業が困難な高齢者を対象に、住居の安全確保のため、事業者などに屋根の雪下ろし作業を委託した費用の一部を助成しました。今後は他の市町の取り組みを参考に、制度内容や申請方法の検討を進める予定です。	B
コ 社会資源マップ作成事業	生活支援コーディネーターが社会資源について情報収集し、地図や一覧表で関係者などに提供します。	情報誌等の発行	件	1	1	1	1	充実化	充実化	新たに収集や創出した社会資源について、マップに登録を行い情報共有を図りました。	社会資源の公開情報・公開承認の得られない非公開版を作成し、前者はパンフレット、後者は支援間で共有できるようマップで情報化を行いました。	A
サ 高齢者等買物支援事業	日常の買い物に不便や苦勞を感じる人に移動販売や宅配などのサービスの情報の提供や地域の支えあいのなかでのサポート体制の構築により、地域で生活が送れるよう支援します。	買い物情報の更新	件	-	-	1	1	1	1	生活支援コーディネーターと連携して作成した高齢者支援情報誌「ながはま お助け帳」について、掲載内容を充実させました。	生活支援コーディネーターと連携し、宅配や移動販売が可能な店舗を紹介する情報誌「ながはま お助け帳」の発行を行いました。	B
施策5 介護・福祉人材の確保・定着・育成											A 1件、B 6件、C 3件、D 4件	
1 介護・福祉人材確保に向けた支援（すそ野を広げる）											A 1件、B 2件、C 3件、D 4件	
(1) 多様な人材の参入促進												
ア 新規参入促進に向けた事業												
(ア) 「福祉の職場説明会の開催」福祉の職場フェア	介護人材確保が全国的な課題となっている中、就職フェアを開催することで介護人材事業所と求職者のマッチングを支援します。	来場者数	人	50	11	50	43	50	20	10月15日（日）に長浜まちづくりセンターにて開催しました。参加者数：20名	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来場者数が伸び悩む年もありましたが、内定率が20%を超える年もあり、介護事業所と求職者のマッチング支援に一定寄与しました。	C
		参加法人数	法人	20	15	20	16	20	12	参加法人数：12法人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来場者数が伸び悩む年もありましたが、内定率が20%を超える年もあり、介護事業所と求職者のマッチング支援に一定寄与しました。	
(イ) 福祉・介護新規参入促進事業												
○初任者研修支援	介護職員初任者研修の受講に要した費用の一部助成による介護人材の新規参入の促進を図ります。	支援件数	件	5	0	5	0	5	0	福祉・介護新規参入促進事業助成金（3万円）については、令和3年度で事業終了。	介護職員初任者研修の受講に要した費用の一部助成による介護人材の新規参入の促進を図りましたが、利用はありませんでした。	D
		受講者数	人	-	57	-	88	-	70	福祉・介護新規参入促進事業助成金（3万円）については、令和3年度で事業終了。	市内で開催された初任者研修受講者（修了予定を含む）に対して周知しました。	
○入門的研修	介護分野のすそ野を拡大に向けて多くの人が介護を知る機会を確保し、介護未経験者が参入を図るため、介護に関する入門的研修を開催します。	受講者数	人	-	5	20	32	20	22	受講者数（修了者数） 3Hコース：10人 21Hコース：12人	令和3年度から開始した研修ですが、令和4年度以降は計画人数を超える受講者を確保することができ、多くの人が介護を知る機会をつくることができました。	B
(ウ) 外国人参入促進事業	介護人材確保の持続可能性を高めるために多様な人材が介護に参入できる土台をつくとともに、今後、増加が見込まれる外国人要介護者へのサービス確保を図ります。	研修会（湖北圏域）	回	1	1	1	1	1	1	外国人介護人材の新規参入・定着の促進を図ることを目的に、県主催で外国人介護職員初任者研修が湖北圏域において1回実施されました。	外国人を対象とした介護職員初任者研修が開催されることで、外国人介護人材の新規参入・定着の促進を図ることに寄与しました。	B
		受講者数	人	-	12	-	18	-	15	事業（県主催）周知方法について、検討を行いました。	外国人を対象とした介護職員初任者研修が開催されることで、外国人介護人材の新規参入・定着の促進を図ることに寄与しました。	

事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)	
				R3	R3	R4	R4	R5	R5				
新)	(エ) 外国人介護職員養成研修修了者支援事業 (教材費・就職支援)	介護職を目指す外国人を支援することにより、 多様な介護人材の確保を図ります。	教材費支援件数	件	5	0	5	0	5	0	外国人支援事業補助金(教材費補助金1万円)については、令和3年度で事業終了	研修に要した教材費の一部助成による外国人介護人材の新規参入の促進を図りましたが、利用者はありませんでした。	D
			就職支援件数	件	1	1	1	0	1	0	外国人支援事業補助金(就職支援金10万円)については、令和3年度で事業終了		
○ 介護就職応援給付金	他業界からの新規参入を促進することにより、 介護人材確保を図ります。		件	-	-	3	5	3	8	給付実績：8名	給付実績は増加傾向にあり、他業界からの新規参入の促進に一定寄与しました。	A	
イ 潜在福祉人材等再就職支援事業													
新)	(ア) 潜在介護人材再就職支援事業	介護職として一定の知識・経験を有する人の再就職と定着を支援することにより介護人材確保を図ります。	支援件数	件	7	7	7	3	7	4	交付実績：4名	介護職として一定の知識・経験を有する人の再就職の促進に一定寄与しました。	C
ウ その他、新規参入に向けた新たな取組の検討													
新)	○ 介護・福祉事業所就職PR動画作成支援事業(補助金)	事業所をPRする動画作成の費用の一部を支援することで事業所や介護業界のイメージアップや知名度向上を図り、介護人材確保を図ります。		件	-	-	4	3	4	2	交付実績：2事業所	補助を通して事業所や介護業界のイメージアップ、知名度向上に一定寄与しました。	C
新)	○ 高齢者介護就職支援事業(補助金)	多様な介護人材の確保に向けて、介護未経験の高齢者の新規参入を支援します		件	-	-	18	2	5	1	交付実績：1名	多様な介護人材の確保に向けて、介護未経験の高齢者の新規参入の促進に一定寄与しました。	D
(2) 将来の担い手育成～介護職の理解・魅力発信～													
	ア 中学校福祉・介護出前授業	中学生を対象に介護学習や体験を通じて、介護の仕事への理解とイメージアップを図ります。	実施校	校	5	0	5	2	5	2	実施校数：2校	中学生を対象に介護学習や体験を実施し、介護の仕事への理解とイメージアップを図りました。	D
(3) 関係機関との連携													
2 介護・福祉人材定着に向けた支援(定着促進を図る)													
	(1) 定着支援・離職防止・業務の効率化	国の制度の積極的な活用への啓発や適正な執行等の指導、手続きの簡素化等を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	処遇改善加算の取得促進を図るために事業所に周知しました。	定着支援、離職防止への取組として事業所の処遇改善加算の取得を推進しました。	B
	(2) 福祉職場のイメージ向上	インターネットやSNS等を通じた福祉の仕事、福祉のやりがいや魅力の情報発信を支援することで、福祉職場のイメージ向上を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	中学校出前授業：2校 中学校介護体験学習 ・受入校数：6校 ・受入人数：19名 PR動画作成支援：2事業所	中学生を対象とした介護の出前授業や介護体験学習の受入事業所の情報提供を通して、若者が福祉の職場に触れる機会を設けることで、イメージ向上を図りました。 介護事業所のPR動画作成にかかる補助を行い、事業所や介護業界のイメージアップ、知名度向上に寄与しました。	B
	(3) 介護ロボット・ICT導入支援事業 (地域医療介護総合確保基金)	研修会の開催等により介護ロボット・ICTの導入を促進し、負担軽減等の職場環境の改善による定着支援、離職防止を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	介護人材育成研修会において、介護ロボットの活用事例等を紹介しました。 開催日 令和6年2月20日(火) 会場 湖北福祉ステーション 参加者数 117名	職場環境の改善を目的とした研修の開催等により、定着支援、離職防止を図りました。	B
3 介護・福祉人材育成に向けた支援(質を向上する)													
	(1) 質の高い人材の育成			-	-	-	-	-	-	-			
	ア 職場定着に向けた講演会等の実施	福祉職場で効果的なテーマの研修等を開催することにより、より高い質で適切なサービス提供がなされるよう事業者の人材育成を支援します。		-	-	-	-	-	-	-	湖北地域介護サービス事業者協議会、米原市との共催で、働きやすい職場を作り、生き生きと活躍する介護人材の育成を目的に、対面・オンライン併用の研修会を計4回開催し、381人の参加がありました。	職場定着に関して抱える課題等を把握し、ニーズに合った研修を開催することにより事業者の職場定着を支援しました。	B

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)	
				R3	R3	R4	R4	R5	R5				
施策6 認知症施策の推進（長浜市オレンジプラン）													A 2件、B 12件、C 3件
1 普及啓発・本人発信支援													B 6件
(1) 認知症に関する理解促進													
○ 認知症キャラバンメイト支援	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝える認知症キャラバンメイトの活動を支援します。	活動支援回数	回	-	34	-	66	60	76	キャラバンメイト養成講座を開催し、本市で活動する37名の新規キャラバンメイトを養成し、サポーター養成講座実施体制の強化につながりました。 企業の社員教育での養成講座実施や地域の人権学習としての講座実施が昨年度より増えました。	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝える認知症キャラバンメイトの活動を支援しました。	B	
ア 認知症のある人の視点に立って認知症への理解を深める取組	講演会などを通して、認知症に対する正しい知識と対応方法の周知啓発を図ります。	圏域認知症講座参加者数	人	-	117	-	523	500	533	地域包括支援センターごとに、認知症に関する講座や啓発活動を実施しました。講座開催について、広報ながはまや市ホームページ、新聞で周知しました。	令和4年度から開催方法を変更し、地域包括支援センターごとに認知症に関する講座や啓発活動を実施し、認知症に対する正しい知識と対応方法の周知啓発を図りました。	B	
イ 認知症サポーターの養成と活動の支援	認知症の正しい理解と対応を学び、そっと手助けするサポーターを養成し、その活動を支援します。	認知症キャラバン・メイト養成講座	人	-	-	-	-	60	42	開催回数、受講者数ともに順調に回復しています。今年度は社員教育の一環として養成講座を実施した企業がありました。地域でも人権学習の一環として実施する自治会等が増えました。	認知症の正しい理解と対応を学び、そっと手助けするサポーターを養成し、その活動を支援しました。	B	
		認知症サポーター養成講座	人	2,000	1,204	2,000	1,761	2,000	2,328				
		認知症サポーター養成講座（累計）	人	38,113	36,883	38,883	38,644	40,644	40,972				
ウ 学校教育等における認知症のある人を含む高齢者への理解の推進	認知症のある方が暮らしやすい地域づくりを担う子どもたちに、学校での認知症サポーター養成講座の実施により認知症の正しい理解を促します。	イと同じ			小中学校 実績 26回 888人	イと同じ	小中学校 実績 37回 1,318人	イに含む	小中学校 実績 34回 1,469人	イと同じ 認知症絵本教室34回開催し1,469人のサポーターを養成しました。	小中学校での認知症サポーター養成講座の実施により、子どもも含めた市民が認知症の正しい知識と認知症のある人に関する正しい理解を深めるための施策を推進しました。	B	
(2) 相談先の周知													
認知症ケアパスの活用・普及	認知症の状態に応じた相談先や対応方法、活用できる社会資源をまとめた認知症ケアパスを作成し、認知症の早期発見や対応ができるよう相談支援時に活用します。									冊子版に加えて、ホームページ上で公開する電子版を周知するためのポスターを作成し、市内の医療機関等に配布しました。	認知症の状態に応じた相談先や対応方法、活用できる社会資源をまとめた認知症ケアパス（あんしんガイドブック）を作成し、周知しました。	B	
(3) 認知症のある人本人からの発信支援	認知症のある人がよりよく生活できるよう、必要と感ずることや現状について発信することを支援します。									メッセージカードを関係機関等に配布し、「日々の生活で感じていること」「やりたいこと」等、認知症のある人やその家族の思い・気持ちを記載していただくように依頼し、メッセージカードを集めました。	認知症のある人やその家族の声を、今後の取り組みや施策に反映することを目的として、認知症のある人やその家族の思いをメッセージカードに記載していただく取り組みを実施。地域における認知症の理解促進のきっかけとするため、集めたメッセージカードは認知症関連のイベント等で展示や市ホームページへの掲載を通じて、認知症のある人やその家族の声を地域に届けました。	B	
2 予防													
3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援													B 5件、C 1件
(1) 早期発見・早期対応のための体制													
ア 高齢者相談窓口である地域包括支援センターの周知	認知症について早期に相談ができ、安心して暮らせるよう相談窓口の周知を図ります。									市役所窓口、病院、講演会、地域の集まり等で、チラシやポケットティッシュを設置・配布し、地域包括支援センターを周知しました。	関係機関窓口でのチラシ等の設置、各種イベントや研修会等でのチラシ等の配布により、地域包括支援センターの周知を実施しました。	B	
イ 認知症地域支援推進員の配置	認知症のある人やその家族の相談や支援、関係機関との連携や暮らしやすいまちづくりを行う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置します。									各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置。各地域包括支援センターのオレンジプランを作成し、地域の現状に応じた施策の推進に取り組みました。	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置。各地域包括支援センターのオレンジプランを作成し、地域の現状に応じた施策の推進に取り組みました。	B	

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
ウ 医療と介護の連携	認知症疾患医療センターやかかりつけなどの医療機関、薬局、介護事業所などの専門職が連携し、認知症のある人の生活を支援できるよう、連携を強化します。			-	-	-	-	-	-	認知症関係者連絡会議を対面にて7月に開催しました。また、居宅介護支援事業所研修会にて認知症疾患医療センターから講師を招聘し、医療と介護の連携に努めました。	地域包括支援センターと連携し、認知症関係者連絡会議等の機会を活用して、市内医療機関や介護サービス事業所がより一層連携して支援できるよう努めました。	B
エ 認知症初期集中支援チームの活動の推進	専門医などの他職種で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人やその家族の支援を包括的・集中的におこなうことで、自立した生活を支援します。	対応件数	人	25	23	25	20	25	22	チーム員会議を毎月1回継続して開催し、年間延22件の事例を検討し、専門職からの助言等を受けました。	チーム員会議を開催し、チーム員の専門的見地からの意見をもとに、適切な医療・介護サービス等につながり、認知症のある人と家族が安心して暮らせる支援しました。	B
オ 認知症ケアパスの活用・普及	【再掲】施策6-1-(2)参照											
(2) 認知症のある人の介護者への支援												
ア 認知症のある人を支える家族の会への協力支援、啓発	家族の会など認知症のある人やその家族が意見や情報交換できる活動を支援します。			-	-	-	-	-	-	家族会の活動について、広報記事や認知症ケアパスに掲載して周知しました。	認知症のある人やその家族が家族会とつながれるように、活動を周知しました。	B
イ 認知症カフェの開催支援	認知症のある人やその家族が安心して集い、活動できる場である認知症カフェの開催を補助金の交付などにより支援します。			-	-	-	-	-	-	認知症カフェ補助金は利用団体数が横ばいの状況でした。補助金を利用しないものの、認知症のある人を含めたカフェを開催している団体も含め、認知症あんしんガイドブックに掲載し、周知に努めました。	認知症カフェ補助金については、利用団体数が横ばいの状況が続いたこと等を踏まえ、補助金は令和5年度末で廃止しました。	C
(3) 認知症のある人の介護サービスの利用状況												
4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症のある人への支援・社会参加支援											A 2件、B 1件、C 2件	
(1) 「認知症バリアフリー」の推進～認知症のある人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進～												
ア 認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク事業の実施	認知症のある高齢者などが行方不明となった場合に、早期発見できるよう関係機関や地域との連携体制を構築します。	事前登録件数	人	230	224	240	237	250	293	広報誌への掲載、各包括支援センターやケアマネジャーを通じて事前登録案内を行いました。また、電子申請を開始しました。	認知症のある高齢者などが行方不明となった場合に、早期発見できるよう関係機関や地域との連携体制の構築に取り組みました。	A
		協力者数	人	4,000	4,578	4,100	5,341	4,300	6,014	様々な機会をとらえて事業・協力者の登録を周知し、協力者数を約600人増やすことができました。行方不明者の早期発見につながるよう、今後さらに周知啓発を進めていく必要があります。	認知症のある高齢者などが行方不明となった場合に、早期発見できるよう関係機関や地域との連携体制の構築に取り組みました。	A
イ 認知症高齢者家族支援（情報発信器貸与）	位置探知端末機器を家族等保護者に貸与し、認知症により行方不明になるおそれのある人に携帯させることにより、行方不明時に現在地を特定して、早急な保護、事故防止につなぐなど、安心して介護できる環境の整備を図ります。利用料のほか緊急対応等の費用は利用者の負担となります。	貸与件数	人	25	20	30	18	35	12	新規に2件の初期費用助成を行いました。また、GPSの仕組みがわかるチラシや、廃止手続きに関する情報などを掲載し、ホームページの内容を充実させました。	認知症のある高齢者等がGPS端末を購入した際の初期費用を助成しました。SOSほんわかネットワークの登録者への案内や研修会、シンポジウムなどの開催時に積極的に周知活動を行いました。行方不明時の早急な保護や事故防止などにつなげるため、今後も積極的な周知を行います。	B
ウ 見守りネットワーク	認知症のある人が外出して道に迷い行方不明になった場合に適切に対応できるように、認知症地域支援推進員を中心に自治会とともに認知症安心見守り訓練を実施し、地域での見守り体制づくりを支援します。	訓練自治会数	件	3	1	4	2	5	2	2地域で認知症声かけ訓練、認知症安心見守り訓練を実施しました。	認知症のある人が外出して道に迷い行方不明になった場合に適切に対応できるように、認知症地域支援推進員を中心に自治会とともに認知症安心見守り訓練を実施し、地域での見守り体制づくりを支援しました。	C
(2) 若年性認知症のある人への支援	若年性認知症に関する専門医療機関や相談窓口の周知、居場所づくりに取り組み、若年性認知症のある人やその家族への支援に取り組みます。									認知症サポーター養成講座実施時に、若年性認知症について啓発をしました。市内の企業に対して、企業内人権研修時に若年性認知症についての啓発を実施しました。市補助金に相談先等を掲載しました。	若年性認知症に関する専門医療機関や相談窓口の周知に取り組み、若年性認知症のある人やその家族への支援に取り組みました。	C

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)	
				R3	R3	R4	R4	R5	R5				
施策7 介護サービスの確保・推進													A 1件、B 17件、C 2件、D 2件
4 介護保険の運営体制													A 1件、B 14件、C 2件、D 2件
(1) 介護給付費適正化事業													
ア 要介護認定の適正化													
(ア) 正確な要介護認定調査の実施	十分な調査員を確保したうえで、研修及び事例検討会等を実施し、調査の平準化を図ります。申請者本人の実態に即した、質の高い要介護認定調査を実施する。委託認定調査の内容を点検し、随時、確認・指導を行います。	要介護認定調査件数	件	6,160	4,930	5,300	4,932	6,200	5,667	調査員について、常勤の増員と1日当たりの訪問調査件数の拡大、調査分担している地域範囲の再考を行いました。また、調査の外部委託を推進することで、申請件数の増加に対応しました。	コロナ禍での特例措置として令和2年度から令和4年度まで、12ヵ月延長（＝状態に変化の無い更新申請者が申出により、調査や審査判定を行わずに現行介護度で更新する取扱い）を適用しました。令和5年度は、適用終了直後による調査件数の増加への対応を行いました。	B	
(イ) 主治医意見書	的確な意見がいただけるよう、情報の重要性和意義について、医師会等関係団体と連携して周知を図ります。	主治医意見書依頼件数	件	6,160	4,883	5,100	5,133	6,200	5,447	要介護認定（新規・更新・区分変更）について、申請に基づき主治医へ意見書作成を依頼しました。また、回収に至るまでの進捗管理を的確に行いました。	コロナ禍での特例措置であった12ヵ月延長が終了し、令和5年度は、適用終了直後による依頼件数の増加への対応を行いました。	B	
(ウ) 介護認定審査会の円滑な運営	審査委員の確保を図るとともに、審査判定基準の平準化と公平・公正性を確保します。	介護認定審査会開催回数	回	192	184	184	184	186	186	申請者の適正な介護度を判定できるよう、介護保険法に基づく介護認定審査会を適正に運営をしました。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、蔓延時の一定期間において、審査会を書面会議で開催しました。計画通り実施しました。	B	
イ ケアプランの点検	例外給付（同居家族がいる場合の生活援助サービスの算定等）を決定する場合にケアプランの点検を行うほか、システムを活用し、ケアプランの質の向上や不適正なケアプランの是正に努めます。	ケアプラン点検件数	件	520	227	520	254	520	178	例外給付申請書類の確認、システムを活用した抽出等により点検を実施しました。自立支援会議にて確認する対象者の要件や開催頻度を変更したことにより、件数は減少しました。	ケアプラン点検を通じた利用者の自立支援に資する適切なケアプラン作成と、ケアマネジメントの質の向上を図りました。	D	
ウ 住宅改修等の点検													
(ア) 住宅改修の点検	改修工事の施工前に、改修の内容や金額が適正であるかについて、図面や見積書で確認するほか、専門職による点検等を実施します。施工時には写真で内容を確認します。	住宅改修点検件数	件	588	544	744	533	816	469	申請時に図面や見積を確認しました。専門職も点検するほか、必要に応じて関係者へ聞き取りを行いました。	申請時に図面や見積を確認しました。専門職も点検するほか、必要に応じて関係者へ聞き取りを行いました。	C	
(イ) 福祉用具購入・貸与調査	福祉用具の必要性や利用状況を確認します。	福祉用具購入点検件数	件	696	799	876	704	946	692	重複した購入の有無、福祉用具が必要な理由等を確認し、必要に応じて関係者へ聞き取りを行いました。	重複した購入の有無、福祉用具が必要な理由等を確認し、必要に応じて関係者へ聞き取りを行いました。	C	
	軽度の認定者の利用が想定しにくい福祉用具を貸与することをケアプランに位置付ける場合等には、介護支援専門員からの報告により内容を確認し、専門職による点検を実施します。	福祉用具貸与点検件数	件	55	36	59	33	60	39	軽度認定者への福祉用具貸与について、申請にもとづき要件を審査し、専門職による確認も行いました。	軽度認定者への福祉用具貸与について、申請にもとづき要件を審査し、専門職による確認も行いました。		
エ 医療情報との突合・縦覧点検	入院情報等と介護保険情報を突合し、二重請求がないか確認を行います。	医療情報との突合件数	件	9,900	10,464	9,900	10,192	9,900	11,228	国保連合会に委託。	利用者に対する適切な介護サービスを確保し、不適切な給付の削減と、介護給付費の適正化を図りました。	A	
	複数月の明細書における算定回数の確認等を実施します。	縦覧点検件数	件	9,300	10,045	9,300	11,352	9,300	14,659	国保連合会に委託。	利用者に対する適切な介護サービスを確保し、不適切な給付の削減と、介護給付費の適正化を図りました。		
オ 介護給付費通知	利用者に介護保険制度の理解を深めてもらうため、介護保険サービスの請求状況及び費用等の通知を行います。	通知件数	件	17,700	15,163	17,800	15,132	17,900	15,468	年3回、利用したサービス内容について給付費のお知らせを送付しました。	年3回、利用したサービス内容について給付費のお知らせを送付しました。	B	

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
(2) 介護相談員設置事業												
ア 介護保険運営体制の強化	サービスの改善や向上を目的として、介護相談員の派遣を実施します。	介護相談員派遣 延べ訪問人数	人	504	0	495	16	28	47	コロナ禍以降、施設訪問を拒否される状況下でしたが、オンライン方式による訪問や、デイサービスを中心に事業を実施しました。	コロナ禍で活動が制限されるなか、オンライン方式での活動を実施しました。5類感染症移行後は、受入可能な施設に絞って訪問活動を継続して行いました。	D
イ 介護相談員研修会の実施	介護相談員に対して、定期的な研修会を実施します。	介護相談員研修会開催回数	回	6	2	6	6	6	6	コロナ禍以降、活動が制限される状況下で、感染症対策を行いながら、適切に研修会を実施しました。	計画どおり2ヵ月に1回のペースで研修会を開催し、相談員の資質向上と相談の平準化・適正化を行いました。	B
(3) 介護サービス事業所の適正な運営												
ア 介護サービス事業所との連携	個々のサービス事業所や「湖北地域介護サービス事業者協議会」と連携し、高齢者の尊厳保持をはじめとした高齢者福祉・介護の向上を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	運営指導時に高齢者の人権擁護について研修実施等、適正な運営のための指導を行いました。	運営指導時に高齢者の人権擁護について研修実施を指導する等適正な運営のための指導を行いました。	B
イ 災害に対する備えと協力・連携	介護サービス事業所と協力・連携し、情報提供・収集体制を確立と、実地指導等の機をとらえた災害に関する具体的な計画等の確認を行います。 避難訓練の実施による効果の確認、防災啓発活動、介護サービス事業所におけるリスクや、災害時に必要となる物資の備蓄・調達の状況の確認を行います。		-	-	-	-	-	-	-	運営指導時に、防災計画、防災訓練実施、備蓄物資の確認を行いました。	災害発生時の業務継続計画の策定等の指導を行い、運営指導時には防災訓練の実施状況や備蓄物資の状況の確認を行いました。	B
ウ 感染症に対する備えと協力・連携	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への対策として関係機関との連携・協力、情報収集体制を確立します。 感染症に対する研修、拡大防止対策の周知啓発や、感染症発生時の応援体制・代替サービスの確保に向けた連携体制を構築します。		-	-	-	-	-	-	-	運営指導時に感染症の発生した際の業務継続計画策定状況の確認や感染症に対する研修の実施等の指導を行いました。	運営指導時に感染症の発生した際の業務継続計画策定状況の指導を行い、運営指導時には感染症に対する研修の実施等の指導を行いました。	B
エ 介護分野の文書に係る負担軽減	介護サービス事業所の指定・変更、指導監査等に係る提出書類のホームページ上の掲載や、実地指導時におけるパソコン画面上での確認等、文書に係る負担の軽減を図ります。		-	-	-	-	-	-	-	運営指導の確認書類等について、国の運用方針、マニュアルに基づき簡素化等の検討を行いました。	運営指導の確認書類等について、国の運用方針、マニュアルに基づき簡素化を行いました。	B
オ 介護サービス事業所の指定	地域密着型サービス、居宅介護支援事業及び介護予防・生活支援サービス事業の事業所指定を行います。		-	-	-	-	-	-	-	国指定基準、市条例その他関係法令により、事業所指定、更新を行いました。	国指定基準、市条例その他関係法令に基づき、適正に事業所指定・更新を行いました。	B
カ 介護サービス事業所の指導等												
(ア) 集団指導	市指定の事業所を一定の場所に集めて指導実施します。(介護保険制度の周知、実地指導の結果報告、事業所との情報共有等)		-	-	-	-	-	-	-	事業所の適切な運営に資する情報周知、指導を行うため、集団指導を実施しています。(年1回、3月25日開催) ・運営指導結果周知 ・介護保険制度改正の周知 ・電子申請届出システム周知	市指定の事業所に対して、年1回、主にzoomによるオンライン形式で集団指導を開催し、運営指導結果の共有や介護保険制度の改正点等の周知を行いました。	B
(イ) 実地指導	市指定の事業所において、定期的に指導します。 ・人員、設備、運営に関する基準の遵守。 ・介護報酬の要件確認。 ・生活支援のためのアセスメントとケアプランの作成。 ・虐待や身体拘束の防止に向けた取組。		-	-	-	-	-	-	-	事業所の適切な運営について(人員、施設基準、ケアプラン、介護報酬算定、虐待防止等)運営指導を行っています。 ・地域密着型介護サービス事業所8か所 ・居宅介護支援事業所12か所	毎年、市指定の事業所(約20事業所/年)に対して、運営指導を実施し、人員、設備、運営に関する基準の遵守、介護報酬の要件、ケアプランの作成、計画策定や研修実施の状況を確認・指導を行いました。	B
(ウ) 監査	指定基準違反や、その疑いがある場合に実施します。		-	-	-	-	-	-	-	監査実績なし。	監査実績なし。	B

○事業名	事業概要	評価指標	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	令和5年度実施状況	取組結果 (令和3年度～令和5年度)	評価 (R3・R4・R5)
				R3	R3	R4	R4	R5	R5			
キ 地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービス事業者の選考、適正なサービス実施体制の確保について審議します。		-	-	-	-	-	-	-	2月27日に地域密着型サービス運営委員会を開催しました。 第9期「介護保険事業計画」期間中の地域密着型サービスの整備予定についての審議、運営指導の結果共有等を行いました。	必要に応じて年1～2回、地域密着型サービス運営委員会を開催し、新規地域密着型サービス事業所の指定やサービスの整備予定についての審議、運営指導結果の共有等を行いました。	B
5 利用者負担等												B 3件
(8) 介護ワンストップサービスの推進	介護保険にかかるサービス検索や申請手のオンライン化を推進します。		-	-	-	-	-	-	-	マイナポータルに各種申請書様式を掲載しました。各種証の再交付申請等の手続きについて電子申請ができる体制を継続しました。	次の手続きについてびったりサービスで電子申請できるように整備しました。 ・各種証の再交付申請 ・居宅サービス計画作成依頼届出 ・介護保険負担限度額認定申請 ・住所移転後の要介護認定申請	B
(9) 訪問等介護サービス確保対策事業の創設	中山間地では新規事業所の参入が見込みにくい状況にある中、一定の介護サービス提供量の確保が必要があるため、対象地域への訪問サービス提供を支援することでサービス量の確保を図ります。	中山間地においてサービス提供を行った法人数	法人数	-	19	19	18	18	21	中山間地域の訪問等サービス提供事業所数は前年より増加しました。21法人が訪問等介護サービス確保対策交付金事業を利用され、サービス提供量の維持に一定の効果がありました。	一定の介護サービス提供量の確保するため、対象地域への訪問サービス提供を支援することで、介護サービス提供量の確保に一定寄与しました。	B
(10) 認知症対応型共同生活介護における低所得者負担軽減の検討	低所得の認知症がある高齢者であっても、希望すればグループホームを利用し、適切なケアを受けることができるよう入居に係る家賃等の負担軽減制度の導入の検討します。		-	-	-	-	-	-	-	在宅の認知症高齢者に向けた、GHの空きベッドの活用について、検討を行いました。	期中に、短期利用者の滞り費の減免等を検討しましたが、公平な利用者負担を考慮し、地域の認知症ケアの拠点としてGHの機能活用推進が適当とし、緊急時の短期利用制度の啓発を行いました。	B